



令和 8 年 8 月 21 日

内閣府政策統括官（防災担当）

永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会 へ公表

令和 8 年 8 月千葉豪雨による被害を受けた千葉県八千代市、
千葉市及び鎌ヶ谷市に罹災証明コーディネーターが派遣されます
～被災自治体における住家被害認定調査等を支援～

令和 8 年 8 月千葉豪雨に係る被害について、千葉県八千代市からの要請を受け、迅速に被害認定調査を進めることができるよう、千葉県庁から罹災証明コーディネーター※が派遣されました。

また、千葉県千葉市及び鎌ヶ谷市からの要請を受け、青森県青森市、つがる市及び五所川原市からも罹災証明コーディネーターが派遣されます。

今後も本登録制度等を通じ、被災市町村が罹災証明事務を円滑に遂行できるよう努めてまいります。

※内閣府では、罹災証明事務に関するマネジメント業務の経験を有し、発災時に被災市町村に対し必要な助言等を行う者として各地方自治体から推薦のあった者について、「罹災証明コーディネーター」として令和 7 年 7 月 18 日から登録募集を開始しています。登録された「罹災証明コーディネーター」は、要請のあった被災市町村に派遣され、住家被害認定調査等に関する支援を行います。

記

1 派遣先

千葉県八千代市
千葉市
鎌ヶ谷市

2 派遣開始予定日

八千代市：令和 8 年 8 月 20 日（木）より 1 名
千葉市：令和 8 年 8 月 22 日（土）より 1 名
鎌ヶ谷市：令和 8 年 8 月 24 日（月）より 2 名

3 派遣者

千葉県庁職員	計 1 名（八千代市へ派遣）
青森県青森市職員	計 1 名（千葉市へ派遣）
つがる市職員	計 1 名（鎌ヶ谷市へ派遣）
五所川原市職員	計 1 名（鎌ヶ谷市へ派遣）

4 支援内容

住家被害認定調査の計画策定に関する助言等

問合せ先：

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）付
天艸、米戸、富田、杉本
TEL 03-5253-2111（内線51280） 03-3502-6989（直通）